

■地域名 小諸市 南ヶ原地区

■特徴的な被害対策 住民と複数の関係行政機関による総合防除

1 地域の概要

	集落戸数	加害鳥獣	被害農作物等	備考
	うち農家			
64	34	イノシシ ツキノワグマ	飼料用トウモロコシ、野菜類	

2 実施した被害対策の内容

区分	実施に当たって工夫等したポイント	
これまでの経過	<ul style="list-style-type: none"> 小諸市南ヶ原地区は、浅間山麓の耕作地と山林（国有林）が隣接する地域で、10年程前からイノシシとツキノワグマによる被害が発生し、地区の要望を受け、H16年から補助事業等による電気柵設置等を行ってきた。 山林は国有林であるとともに国指定鳥獣保護区であり、地籍は隣接町であることから、対策を行う上での支障となっていた。 H19年度に地域からの要請により関係者（関東農政局、東信森林管理署、環境省長野自然環境事務所、県野生鳥獣対策室、野生鳥獣被害対策チーム、小諸市、地元区長・役員等）が一堂に会する地区懇談会が開催され、関係行政機関が問題意識を共有したことで、総合防除が進んだ。 <ul style="list-style-type: none"> 地域住民：地域住民が自ら防護柵の設置を実施（H21） 森林管理署：国有林内の林縁部への防護柵設置を了承（H21）し、緩衝帯整備へ経費を負担（H20～H21） 環境省：国指定鳥獣保護区の捕獲許可がワナのみであったが、銃器も許可することとしたことを機に、隣接自治体と協働での広域捕獲を開始。（H19） 農水省：鳥獣害防止総合対策事業により助成。（H20～） 隣接自治体：隣町地籍の国有林の衝帯整備を隣町が実施 小諸市：鳥獣害防止総合対策事業の助成を嵩上げ。 野生鳥獣被害対策チームと連携して地域の合意形成や関係機関との連絡調整、技術支援、講習会等を実施。 	
被害対策	生息環境対策	<ul style="list-style-type: none"> 緩衝帯整備（H20～21、事業主体：御代田町、事業費：東信森林管理署）
	防除対策	<ul style="list-style-type: none"> 県補助事業により、耕作地ごとに電気柵を設置。（H16） 野生鳥獣被害対策支援チームにより対策指導。（H16、H20） 野生鳥獣被害対策チームにより電気柵の電圧チェック等を指導。（H20～） 鳥獣害防止総合対策事業により侵入防止柵（忍び返し付ワイヤーメッシュ柵）を設置。設置は住民が自ら実施し、小諸市と野生鳥獣被害対策チームが支援。
	捕獲対策	<ul style="list-style-type: none"> 浅間鳥獣保護区内で、隣接町と境界を越えた広域捕獲を実施。（H19～）
効果	被害状況	<p>昨年より出没が減ったように感じる。 既設の電柵との併用で被害が減っている。</p>
	その他特記事項	<p>野生動物が全く侵入していないわけではなく、痕跡は見る。 防護柵の解放部を動物が覚えてしまうのが心配。この先、様子を見たい</p>
農家の方からのコメント	<ul style="list-style-type: none"> 電柵も設置しているが、防護柵の設置で出没と被害が減り、安心して営農ができる。 	

3 これからの課題

失敗した事柄	
これからの課題	今後、地域住民による維持管理、環境整備等を行うための仕組みづくり。 柵の設置が集落上部のみであり、回り込んで侵入される可能性があるため経過観察。

4 問合せ先

佐久地区野生鳥獣被害対策チーム：佐久地方事務所農政課 電話 0267-63-3144
" 林務課 0267-63-3152

[→詳細](#)



関係者現地確認・懇談会



集落関係者打ち合わせ



既存電気柵のチェック



森林管理署等の立会いによる柵の線形の検討



地域住民、野生鳥獣被害対策チームによる忍び返し付ワイヤーメッシュ柵の設置



完成



隣町猟友会との合同による広域捕獲